

株主各位

## 第5回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表 .....	1頁
計算書類の個別注記表 .....	11頁

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.yhchd.co.jp>) に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

ヤマシタヘルスケアホールディングス株式会社

## 連結注記表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項]

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 … 6社

連結子会社の名称 … 山下医科器械株式会社  
株式会社イーピーメディック  
株式会社トムス  
株式会社アシスト・メディコ  
株式会社イーディライト  
エムディーエックス株式会社

なお、株式会社イーディライトについては、当連結会計年度において、当社グループ主要事業会社である山下医科器械株式会社が保有する同社株式の全てを当社へ現物配当すること、および株式会社E P A R Kより同社株式を追加取得することにより、連結子会社とし、持分法適用関連会社から除外しております。

また、当連結会計年度において、エムディーエックス株式会社を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券 その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの … 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 … 移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産 a 商品

主として、先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

##### b 貯蔵品

最終仕入原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 …… 定率法  
(リース資産を除く) ただし、1998年4月1日以降に取得の建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得の建物附属設備及び構築物については、法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物及び構築物 10～50年
- ② 無形固定資産 …… 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。  
(リース資産を除く)
- ③ リース資産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 …… 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定率法により発生した翌連結会計年度から費用処理しております。  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により発生した連結会計年度から費用処理しております。
- ③ 小規模企業等における簡便法の採用  
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (5) 収益及び費用の計上基準

当社グループでは、主に医療機器や医療材料等の販売を行っているほか、販売した医療機器の修理、保守サービスを提供しております。これらに関する顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### ① 商品販売

MR IやCTなどの画像診断装置から注射器、カテーテル等の消耗品まで、幅広い商品の販売を行っております。これらの販売については、通常は商品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。出荷時から顧客による検収までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。なお、当社グループが自ら商品の提供を行わず、専らメーカー等の他事業者によって顧客に提供されるよう手配を行う代理人取引については、顧客から受け取る対価の総額から当該他事業者を支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

また、取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

##### ② 修理、保守サービス

販売した医療機器の修理、保守サービスを提供しております。修理の売上については、通常、修理期間は短期間であることから、修理が完了した医療機器が顧客に検収された時点で収益を認識しております。保守サービスの売上については、一定期間に渡って履行義務が充足されるため、契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。なお、当社グループが自ら修理、保守サービスを提供せず、専らメーカー等の他事業者によって提供されるよう手配を行う代理人取引については、顧客から受け取る対価の総額から当該他事業者を支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

また、取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

#### (6) のれんの償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

## [会計方針の変更に関する注記]

### 1. 「収益認識に関する会計基準」等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、顧客への商品等の提供における当社の役割が代理人に該当する取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る対価から商品等の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たに会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は17,787,123千円減少、売上原価は17,787,123千円減少しております。営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益への影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。

### 2. 「時価の算定に関する会計基準」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、当連結会計年度に係る連結計算書類への影響はありません。

[会計上の見積りに関する注記]

(のれんの評価)

- (1) 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額  
のれん（株式会社トムス） 70,000千円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
  - ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法  
「連結注記表 [連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項] 4. 会計方針に関する事項 (6) のれんの償却方法及び償却期間」に記載のとおりであり、のれんを含むより大きな単位について、減損の兆候の把握、減損損失を認識するかどうかの判定及び減損損失の測定を行っております。
  - ② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定  
のれんの減損の兆候の有無については、将来計画と実績との比較及び将来計画に基づき超過収益力の著しい低下の有無を検討しております。超過収益力の評価にあたり、将来計画における将来キャッシュ・フローの見積りにおいて販売計画と公定価格の推移に一定の仮定をおいております。
  - ③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響  
上述の見積り及び仮定には不確実性があり、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

[連結貸借対照表に関する注記]

有形固定資産の減価償却累計額 2,655,954千円

[連結損益計算書に関する注記]

顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載して  
おりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結注記表「[収益認識に関する注記]

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	増加株式数 (株)	減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	2,553,000	－	－	2,553,000
合計	2,553,000	－	－	2,553,000
自己株式				
普通株式	114	－	－	114
合計	114	－	－	114

2. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年8月27日 定時株主総会	普通株式	229,759	90	2021年5月31日	2021年8月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年8月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	209,336	82	2022年5月31日	2022年8月29日

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は中長期的な資金需要を踏まえた上で運用限度額を設定し、運用対象資産が元本割れとなるリスクのない安定的な金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されており、当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握し取締役会に報告することとしております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
投資有価証券			
満期保有目的の債券	30,000	29,458	△541
其他有価証券	1,119,747	1,119,747	—
資産 計	1,149,747	1,149,205	△541

(注) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価



時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
当連結会計年度（2022年5月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,099,747	—	—	1,099,747
社債	—	—	20,000	20,000
資産計	1,099,747	—	20,000	1,119,747

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
当連結会計年度（2022年5月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券 その他	—	—	29,458	29,458
資産計	—	—	29,458	29,458

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また、時価の算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、取引先金融機関等より入手した相場価格等を用いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

[賃貸等不動産に関する注記]

重要性が低いため、記載を省略しております。

[収益認識に関する注記]

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	連結計算書類 計上額
	医療機器 販売業	医療機器 製造・販売業	医療モール 事業	計		
売上高						
一般機器分野	8,441,983	—	—	8,441,983	—	8,441,983
一般消耗品分野	23,181,042	—	—	23,181,042	—	23,181,042
低侵襲治療分野	12,563,259	—	—	12,563,259	—	12,563,259
専門分野	9,561,584	—	—	9,561,584	—	9,561,584
情報・サービス分野	1,212,365	—	—	1,212,365	—	1,212,365
その他	—	287,869	—	287,869	—	287,869
内部売上高	△164,833	—	—	△164,833	△6,078	△170,911
顧客との契約から生じる 収益	54,795,403	287,869	—	55,083,272	△6,078	55,077,193
その他の収益	—	—	68,636	68,636	—	68,636
外部顧客への売上高	54,789,709	287,484	68,636	55,145,830	—	55,145,830
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,693	385	—	6,078	△6,078	—
計	54,795,403	287,869	68,636	55,151,909	△6,078	55,145,830

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項] 4. 会計方針に関する事項 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しています。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

[1 株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額	3,126円18銭
2. 1株当たり当期純利益	272円67銭

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

## 個別注記表

[重要な会計方針に係る事項]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 …… 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等 … 移動平均法による原価法

2. 引当金の計上基準

賞与引当金 …… 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

3. 収益及び費用の計上基準

当社の子会社への経営管理にかかる契約については、契約期間に渡って支配が移転し、履行義務が時の経過により充足されると判断したため、契約期間に渡って均等按分し、収益を認識しております。取引の対価は、契約条件に従って受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

[会計方針の変更に関する注記]

1. 「収益認識に関する会計基準」等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準等」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当事業年度の期首残高へ与える影響はありません。

これによる、当事業年度に係る計算書類への影響はありません。

2. 「時価の算定に関する会計基準」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる、当事業年度に係る計算書類への影響はありません。

[会計上の見積りに関する注記]

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の貸借対照表に計上した金額

関係会社株式 5,762百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

「個別注記表 [重要な会計方針に係る事項] 1. 有価証券の評価基準及び評価方法」に記載のとおりであり、関係会社株式のうち超過収益力を加味した価額で取得した株式については、実質価額に超過収益力を反映しております。当該株式の実質価額が著しく下落した場合で、かつ、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、相当の減額を行うこととしております。

② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

超過収益力の評価にあたり、将来計画における将来キャッシュ・フローの見積りにおいて販売計画と公定価格の推移に一定の仮定をしております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

上述の見積り及び仮定には不確実性があり、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

[貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額 13,281千円

2. 関係会社に対する債権・債務（貸借対照表に区分表示したものを除く）

短期金銭債権 318,791千円

短期金銭債務 20,793千円

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高

経営管理料収入 527,279千円

受取配当金収入 265,512千円

一般管理費 214,014千円

営業取引以外の取引高 2,489千円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

自己株式に関する事項

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	増加株式数 (株)	減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	114	—	—	114
合計	114	—	—	114

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金

10,602千円

投資有価証券評価損

10,782千円

繰越欠損金

19,282千円

子会社株式

306,448千円

その他

3,139千円

小計

350,255千円

税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額

△19,282千円

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額

△317,231千円

評価性引当額小計

△336,514千円

繰延税金資産 合計

13,741千円

繰延税金資産の純額

13,741千円

[関連当事者との取引に関する注記]  
子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権 等の所有 割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残 高(千 円)
子会 社	山下医科 器械(株)	佐世保 市湊町	494,025	医療器 械の販 売	100%	経営管理 資金の借 入	経営管理料 の受取 (注1)	508,320	未収 入金	46,596
							出向者人件 費の支払 (注1)	214,014	未払 金	14,708
							運転資金の 借入 (注1、2)	357,877	関係 会社 短期 借入金	370,244

(注1) 取引条件及び取引条件の決定方針

経営管理料については、双方協議のうえ合理的に決定しています。

出向者人件費については、出向契約に基づき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。

資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2) 資金の借入の一部は、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）に係るものであり、取引金額はCMSを導入した2022年2月以降の平均残高を記載しております。

[収益認識に関する注記]

収益を理解するための基礎となる情報は、「個別注記表 [重要な会計方針に係る事項] 3. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

[1株当たり情報に関する注記]

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 2,360円07銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 89円32銭    |

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。